

## EU: 中国製電動自転車のアンチ・ダンピング調査を開始

欧州自転車製造組合 (EBMA) は本年 9 月 8 日に、中国から輸入されている電動自転車に関して、ダンピング行為が行なわれているという訴えを欧州委員会 (EU 委員会) に対しておこした。EU 委員会は協議の結果、調査開始を正当化するのに十分な根拠があると判断し、アンチ・ダンピング (AD) 調査の手続きを開始する公告「2017/C 353/06」を 2017 年 10 月 20 日の EU 官報 (No. C353) に掲載した。

今回、調査対象製品となる電動自転車は、CN コード 8711 60 10「連続定格出力 250W を超えない補助電動原動機付きでペダル補助付きの自転車、三輪及び四輪車」と同コード 8711 60 90「その他のもの」であり、実質的には電動アシスト自転車 (EPAC/Pedelec) と S-Pedelec が対象となるとみられる。調査対象期間は 2016 年 10 月 1 日から 2017 年 9 月 30 日までとしている。

EU 委員会は手続き開始の公告後、ただちに質問状を関係当事者に発送し、これにより調査が始まることになる。回答は公告後 37 日以内に EU 委員会に届けられなければならない。EU 委員会は回答受領後、必要に応じ立会調査、ヒアリング等を実施する。この調査の実施期間は本公告より 15 か月間とされている。

今回の調査により EBMA の主張が認められ中国製電動自転車に AD 措置が適用されるのか、おりしも欧州市場で E-MTB を中心に電動自転車ブームが続く中、今後の行方を占う上でも、その動向は大いに注目される。

以 上

出所 : 2017 年 10 月 20 日付 EU 官報 (No. C353)